

令和2年度

予 算 編 成 方 針

江 別 市

令和元年10月7日

はじめに

1 総論

9月の月例経済報告（令和元年9月内閣府発表）では、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きは「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としている。また、地域別の経済動向において、北海道地域は、「景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている」としている。

国は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太の方針2019）」において、人口減少・少子高齢化が進行する中、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を最重要目標とし、その達成のために、「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」、「成長と分配の好循環の拡大」、「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視して取組を推進していくとしている。一方で、経済・財政一体改革においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、新経済・財政再生計画の着実な推進を通じてデフレ脱却・経済再生の取組の強化を図り、引き続き2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化とともに、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとしている。

また、地方行財政改革においては、地方の具体的な取組を支援する仕組みの強化の観点から、地方交付税のまち・ひと・しごと創生事業費分について、地方版総合戦略に基づく取組の成果の反映を強化し、業務改革の取組等の成果を地方財政計画や基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映することとしている。

令和2年度の江別市の予算編成は、えべつ未来づくりビジョンの後期の2年次目として、引き続き、まちづくりの基本理念に基づき、誰もが暮らしやすいと感じ、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちを目指して政策を推進する。

市税や地方交付税等の一般財源総額については、近年の実績を踏まえると、引き続き厳しい状況下での予算編成となるが、政策を推進するためには、創意工夫により必要な財源を生み出すことが不可欠であり、歳出においては、前年度の金額に捉われず更なる経費削減に努め、歳入においても、国や道の動向を注視するとともに、各種団体の補助金の活用など、新たな財源確保策を検討の上、予算要求されたい。

2 政策の基本方針

えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの10か年計画の7年次目、後期の2年次目として、基本理念に掲げた「安心して暮らせるまち」「活力のあるまち」「子育て応援のまち」「環境にやさしいまち」の4つの柱と基本理念の根幹である「協働のまちづくり」の考え方を踏まえながら、政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた「まちづくり政策」を推進するため、「えべつ未来戦略」を政策の中核に据えて重点的・集中的に取り組む。

さらに、当市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に進めていく。

なお、成果目標の達成状況などを踏まえ、目標を既に達成するなど継続の必要性が低下したもの、社会情勢の変化や他の事業への振替などで達成の必要性が低下したものなどは、積極的な見直しを断行し、事業の廃止・統合を含め検討すること。

3 行財政改革の推進

歳入の根幹となる税収や地方交付税等の一般財源総額は、国が基本方針で令和元年度以降の3年間は前年度と同水準を確保するとしている一方、国の財政健全化への取り組みと基調をあわせた効率化が求められており、当市においては伸びが期待できない。

こうした中であって、市立病院の経営状況の悪化、高齢化等による社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対応の必要性などを踏まえると、これまでにない、厳しい予算編成となることが予想される。

したがって、市民意識や社会情勢の変化、国・道や経済の動向を注視しながら事業費及び財源については、さらなる精査により選択と集中を進め、ICT技術の活用や民間手法の導入などを含め効率性、透明性の向上に努めるなど、既存の事務事業の大胆な見直しを行うことで、財源を生み出す提案をすること。

4 重点事項

1 えべつ未来戦略の推進

えべつ未来づくりビジョンでは、当市の特性や優位性を活かして、5年間に重点的・集中的に取り組むものとして「えべつ未来戦略」を示している。令和2年度予算は、新たな「えべつ未来戦略」の2年次目となることから、前年度までの取り組みの振り返りと今後の方向性の精査を行い、柱となる3つの戦略実現に向けた取り組みを推進すること。

①にぎわいと活力を創出するまちづくり

地域資源や立地環境を活かして、江別ならではの観光振興策を展開するとともに、多彩な農畜産物を軸にした「食」の魅力を拡充させ、食のまち・江別の独自性を高めた取り組みを進める。

②安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

子育て、教育環境を充実させるとともに、就業と子育ての両立ができる環境をめざし、時代の変化に対応した教育を進め、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな教育の推進に取り組む。

③子どもから大人までいきいきと健康に暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが自分自身のところと体の健康に関心を持ち、進んで自分の健康状態を確認し、正しい生活習慣を守るといった健康づくりの取り組みを進めるとともに、個人や家庭、地域、関係機関、団体、行政等が連携し、共通の目的を持って、それぞれの役割を担いながら、みんなで支え合う健康なまちづくりに取り組む。

I 予算編成の基本方針

国は地方一般財源総額について、令和2年度においても、前年度と実質的に同水準を確保するとしているものの、社会保障関係経費の自然増や施設の老朽化対応などに加え、消費増税、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加など、既存事業の実施にあたっては、大幅な財源不足が見込まれる中での予算編成となる。

また、市立病院に関しては、現在、「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」において、抜本的な経営改善策等の検討がなされているところだが、当面の対応として、昨年度に引き続き運転資金の不足を補うための資金手当ての検討が必要な状況となっている。

こうした状況から、令和2年度の予算は、市民サービスに極力影響のない範囲において、事業の休廃止や縮小などが避けられない緊縮型の予算編成が必要な状況にあり、すべての職員の創意工夫により、最小の経費で最大の効果をあげることができるよう事業の見直しなどに一層努める必要がある。

また、予算編成過程においては、人件費を含む義務的経費の取り扱いの検討が必要な状況にあり、市の財政はこれまでにない危機的な状況にあるとの認識の下、以下の方針により予算要求をすること。

1 予算要求基準

- ・ 事務事業見直しワーキンググループから提案のあった事業のうち、令和2年度から実施としたものについては予算要求に確実に反映させること。
- ・ 単独事業については現行事業の休廃止を含めた見直しを検討する一方、新規・拡大は真にやむを得ないものに限定し、やむを得ない場合であっても既存事業の廃止や削減により財源を確保した上で要求すること。
- ・ 事業の節単位による要求基準を設定したので、別紙に示す「令和2年度要求基準」に基づき要求すること。
- ・ 会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加が見込まれることから、現非常勤職員の退職者不補充など、人員の適正配置について改めて検討の上、要求すること。
- ・ 事業費の増減だけではなく、一般財源所要額の増減を意識し、部毎に一般財源増減状況一覧を作成すること。補助金や諸収入等の特定財源の減少は、一般財源所要額の増加に直結するので、特定財源の減少要因を検証し、財源確保策を検討すること。

2 現行制度に基づく要求等

- ・ 国の予算編成、地方財政対策は、今後の国における検討・協議を待たなければならない。そのため、要求に際しては、現行制度に基づく積算を基本とするが、道などを通じて積極的に情報収集し、制度改正等が明確な場合や方針が確定している場合は、改正後の制度に基づき積算すること。
- ・ 権限移譲については、財源移譲が伴うことを必ず確認すること。

3 補助金

- ・ 各種団体等に対する補助金については、関係団体との協議・調整が不足したまま要求に至ることのないよう、特に削減や見直しを行う補助金に関しては、十分に協議等を行うよう留意すること。

4 重点事業、パブリックコメント対象事業

- ・ 重点事業については、先に行われた理事者ヒアリングの指示事項などを踏まえて要求を精査すること。12月に実施する重要事業等理事者ヒアリングにおいて、検討結果について説明を求めるので、各部で十分に検討の上、要求に反映させること。
- ・ パブリックコメント対象事業については、意見募集に当たっての論点を明確にすること。また、公表スケジュールの関係から、対象となる事業については提出期限を早めに設定するので、要求作業に当たっては留意すること。

5 事務事業評価

- ・ 各部においては、事務事業評価により既存事業の成果指標への貢献度を再度点検し、事業継続の適否なども含めて見直しを行うとともに、事業費を削減しても現状と同様の効果が見込まれる手法があれば、積極的に採用すること。

6 指定管理者制度

- ・ 指定管理者制度について、既に導入した施設にあっては、導入後の評価を踏まえ、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。
- ・ 提案時と比較して、指定管理期間中に経済状況等の急激な変動が生じたときは、指定管理者と十分協議の上、当初予算で要求を行うこと。
- ・ 未導入の施設にあっては、サービスの向上とコストの節減に繋がるかどうかを今一度確認し、制度導入について検討すること。

7 市民意見の反映、関係団体との協議

- ・ 新規事業の立案や、市民に新たな負担を求める制度改正を予定する場合は、自治基本条例にのっとり、審議会やパブリックコメントなどにより、市民参加や市民意見の反映を十分に行うような実施スケジュールを組むこと。
- ・ 事業の対象となる関係団体等が存在する場合、十分に意見聴取、調整協議を行うよう留意すること。

8 大学連携の強化

- ・ 市内の大学や研究機関などの知的資源や学生の若い力を活用しての事業展開を検討すること。
- ・ 事業実施に当たっては、大学などと十分協議し、学生を活用しながら事業を進めることで、学生にとっては実学を学べるようになり、地域からも頼りにされるようになることを意識し、そのような展開で互惠関係を築くよう事業を構築していくこと。
- ・ 大学との連携については、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に位置付けて重点的に進めていることを踏まえ、実施に当たっては、よりきめ細かく積極的に連携強化に取り組むこと。

9 地域おこし協力隊制度の活用

- ・ 地域おこし協力隊制度については、観光振興やシティプロモート、産業活性化等に関する地域課題を解決するために平成28年度から導入している。総合計画及び総合戦略の成果指標の達成を意識した上で、設置の趣旨に基づき協力隊員の活動の更なる活性化に繋がる取り組みを検討すること。

Ⅱ 総括事項

① 総計予算

- ・ 総計予算主義の原則に基づいて編成するので、全ての収入及び支出を見積もること。

② 財源確保への取り組み

- ・ 事業費の要求に当たっては、国、道の補助制度のほか、外郭団体や民間企業の補助制度、企業広告など充当可能な財源がないか再確認を行い、既存の考え方にとらわれず、収入を増やす方策を所管それぞれが検討すること。
- ・ 企業が自主的に実施している事業と市の事業をタイアップさせることで、施策の効果を高め、財源確保につなげられないか情報収集と検討に努めること。
- ・ 公共未利用地等の積極的な売却に努めること。（江別市公有地利活用基本方針の策定後、社会情勢の変化等により新たに利活用の見込みがなくなった土地がないか整理すること。）

③ 消費税率引上げに伴う対応

- ・ 消費税率については、令和元年10月に10%へ引き上げられたことから、令和2年度予算の要求において誤りのないよう留意すること。
- ・ 消費税率引上げに伴う歳出増加分については、既存の事務事業の見直しを行い、消費税加算前の費用本体の圧縮に努めること。
- ・ 長期継続契約など既に契約済みの消費税率の経過措置については、個々の契約内容によって旧税率が適用される場合があるので、必要に応じ税務署等に確認した上で予算要求をすること。

④ 節電への取り組み

- ・ 公共施設においては、従来からの取り組みに加え、北海道胆振東部地震を機に更なる節電対策を実施している。こうした取り組みは、環境負荷の軽減はもとより、光熱費や人件費の節減にも繋がるものであり、単年度だけで終わることなく継続実施に努め、予算要求に反映させること。

⑤ 統一単価

- ・ 予算要求上の統一単価を設定するので留意すること。

⑥ 他部局・団体等との調整

- ・ 事業の検討に当たって調整を要する場合は、予算要求時までには必ず関係部局、団体等と十分調整を行うこと。

⑦ 理事者指示事項の取扱い

- ・ 新年度予算要求に繋がる事業等について、理事者から指示を受けた事項については、指示に対しどのように予算要求に反映させたかを予算要求書に明示すること。

⑧ 主務課の役割

- ・ 各主務課においては、主務課を設けた趣旨を踏まえ、求められる機能を発揮すること。

⑨ 繰出金

- ・ 他会計への繰出金については、今一度負担区分の見直しが出来ないか、内容を検証した上で要求を行うこと。
- ・ 基準外の繰出項目や事務費については積極的な見直しや削減に努めること。
- ・ 病院事業会計については、その経営状況について随時報告するとともに、自らが最大限の経営改善策を講じた上で要求を行うこと。

⑩ ペイオフ関係

- ・ 金融機関への公金の預託又は利子補給を行っている費用に関しては引き続き十分留意するとともに、細心の注意を持って安全かつ確実な資金管理を行うこと。

⑪ その他の事項

- ・ 特別会計及び企業会計については、一般会計の予算編成に準ずるとともに、独立採算が原則であるので、事業収入の確保はもちろん経営の効率化、合理化により財源を有効活用し、収支の均衡に努め、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう留意すること。
- ・ 歳入・歳出の予算要求、ヒアリングが完了した後も、常に国・道の状況把握や実施内容の精査に努め、予算に変更が生じる新たな情報があれば、予算査定の前後にかかわらず、速やかに財政課へ協議し、対応方針を決定しておくこと。

Ⅲ 個別事項

1 歳入に関する事項

- ・ 歳入の見積りに当たっては、社会経済情勢の動向、過去の実績等を精査分析し、地方財政に関する国の制度改正の動向等を情報収集するよう努め、正確にその財源を捕捉し、過大、過少にならないよう留意すること。
- ・ 積極的に自主財源を確保するよう努め、成果をあげること。

① 市 税

- ・ 歳入の根幹をなすものであり、今後の税制の動向、国内経済情勢の見通し、地域の経済動向の分析等を多角的に行い、的確な見積りに努めること。
- ・ 引き続き適正な賦課、徴収に努め、より一層の収納率向上による市税負担の公平を期すこと。

② 使用料・手数料

- ・ 河川、道路、公園の占用関係使用料など、国や道の基準に準拠して定めている使用料については、国や道の現状を調査するとともに、当市の設定額とに乖離があるものについては、改定に向け準備し、予算要求に反映させること。
- ・ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正が行われる場合は、条例改正に向け準備し、予算要求に反映させること。
- ・ 見直し方針に基づき、4年に1度の見直し作業を実施している使用料・手数料のうち、改定が必要なものについては、改定後の料金にて積算の上、予算要求すること。

③ 国・道支出金

- ・ 制度改正及び国・道の予算編成の動向を十分に把握し、的確な要求を行うこと。
- ・ 補助裏の負担や、将来的な補助の削減が財政運営を圧迫する要因にもなっているため、実質的な地方負担額や後年次の負担も見極めること。

④ 市 債

- ・ 将来の財政硬直化を極力避けるため、交付税措置のある優位性の高い起債を活用するとともに、事業の緊急度、事業効果等を十分に検討の上、活用すること。
- ・ 公営企業債にあっては、その償還が当該企業の経営を圧迫し、料金引き上げに波及しかねないものであるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の悪化も含め、一般会計へも大きな影響を与えることとなるため、要求に当たっては事前に財政課と十分な協議を行うこと。
- ・ 充当率は、新たな情報が入っているもの以外は現行制度により積算すること。

2 歳出に関する事項

- ・ 歳出の見積りに当たっては、事務事業全般にわたり根底から見直しを行い、施設管理方法の工夫など効率性の確保に徹し、経費の節減や合理化を図ること。

① 人 件 費

- ・ 組織・機構の改編、配置替えなどによる業務効率化を意識した見直しを行い、最小限の人件費となるための工夫を行うこと。
- ・ 事務事業執行の工夫や、部・課内職員の流動化等により、時間外勤務手当の更なる縮減に努めること。休日出勤などの時間外勤務は基本的に振替で対応するなど、縮減と適正化を徹底すること。

② 扶 助 費

- ・ 年々大幅に増加していることから、補助単独を問わず、対象者や支給額について徹底した調査を行い、適正な制度運用を行うこと。
- ・ 単独事業については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理の上、制度改正や事業内容の見直しを積極的に検討すること。

③ 投資的経費

- ・ 厳しい財政事情を考慮し、事業の効果や緊急性はもとより、継続的な事業においてはその総量及び年次別事業費等を明らかにした上で、後年次の財政負担等についても十分に検討し、適切な計画に基づいて予算を計上すること。
- ・ 単独事業の新規・拡大については、真にやむを得ないものに限定し、やむを得ない場合であっても既存事業の廃止や削減により財源を確保した上で要求すること。
- ・ 施設建設に際しては、農地転用や都市計画上の障害の有無、合築の可能性や将来的管理コスト等も十分検討し、その管理コストの推計値も添付すること。
- ・ 事業費の積算に当たり、予算額と実施設計額とに大きな乖離が生じることがないように、十分な調査を行うこと。

④ 物件費

- ・ 電気料金・燃料費等の光熱水費については、過去の実績を基に使用量削減について必ず検討し、要求に反映させること。
- ・ 備品購入については、備荒資金を活用する前提での要求とせず、事業費総額にて要求すること。

⑤ 維持補修工事（修繕）費

- ・ 施設の所管課は、長寿命化を図るための点検を行い、今後予定される中期の維持補修工事（修繕）について、計画を提出すること。この際、工期の確保や施工管理の実現性に留意し、一般財源所要額が過大とならないよう整理するとともに、各項目の優先順位と理由を明示すること。

⑥ 交際費、食糧費

- ・ 「交際費・食糧費事務取扱要綱」（平成8年4月1日付）により、厳格な執行に留意するとともに、要求に当たっては、さらなる簡素化や削減等ができないか十分に検討し、必要最小限の額とすること。

⑦ 補助費等

- ・ 事業の内容や対象団体の財務状況等を精査し、さらなる適正化を検討すること。

⑧ 繰出金等

- ・ 繰出金については、一般会計予算要求と歩調を合わせ、特に事務費や基準外の繰出項目の見直しや削減を徹底すること。
- ・ 貸付金については、社会経済情勢の変化に対応しているか、借受者のニーズに適合しているかなど制度内容を精査の上、貸付事業の活性化を図り、事業効果を高めるための工夫を加えること。

⑨ 第三セクター等

- ・ 外郭団体、第三セクター等の所管課は、経営状況等その現状や実態を分析するとともに、指定管理者制度移行後の諸課題等について整理すること。

3 その他要求に当たっての留意事項

- ・ その他予算要求に係る留意事項については、庁内電子掲示板（インフォメーション）に掲載するので、内容について十分に確認の上対応のこと。

中期財政見通し 令和2年度～令和4年度（R1.8月試算）

※各数値はH29・30年度は決算額、R1年度は7月時点（繰越含む）、R2年度以降は予測数値である。（全て普通会計ベース）

（単位:百万円・%）

区 分	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	対前年 度 比	試 算 期 間					
					令和2年度	対前年度比	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
市 税	12,438	12,484	12,621	1.1	12,654	0.3	12,529	△1.0	12,564	0.3
地 方 交 付 税	9,895	9,852	10,104	2.6	9,551	△5.5	9,658	1.1	9,589	△0.7
地 方 債	3,898	3,461	3,144	△9.2	3,114	△1.0	3,116	0.1	3,422	9.8
そ の 他 歳 入	18,545	19,204	21,657	12.8	18,600	△14.1	19,170	3.1	19,224	0.3
うち地方消費税交付金	2,160	2,195	2,260	3.0	2,579	14.1	2,579	0.0	2,579	0.0
うち繰入金	966	1,671	949	△43.2	0	△100.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 総 額	44,776	45,001	47,526	5.6	43,919	△7.6	44,473	1.3	44,799	0.7
人 件 費	6,527	6,651	6,890	3.6	7,147	3.7	7,112	△0.5	7,112	0.0
物 件 費	5,676	5,669	5,967	5.3	5,870	△1.6	5,870	0.0	5,869	△0.0
扶 助 費	10,865	11,212	12,372	10.3	12,652	2.3	12,887	1.9	13,133	1.9
公 債 費	3,939	3,776	3,671	△2.8	3,685	0.4	3,724	1.1	3,786	1.7
投 資 的 経 費	5,338	4,380	4,477	2.2	3,711	△17.1	3,943	6.3	4,347	10.2
そ の 他 歳 出	11,786	12,463	13,216	6.0	12,048	△8.8	12,180	1.1	12,126	△0.4
歳 出 総 額	44,131	44,151	46,593	5.5	45,113	△3.2	45,716	1.3	46,373	1.4
歳 入 歳 出 差 引 額	645	850	933	-	△1,194	-	△1,243	-	△1,574	-
基 金 残 高 見 込	5,439	4,669	3,970	-	2,831	-	1,713	-	263	-

○収支不足分を基金取崩しにて対応した場合（各年の基金積立の見込みを含む。）

※基金残高見込は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計である。

<中期財政見通し作成にあたっての具体的算出方法>

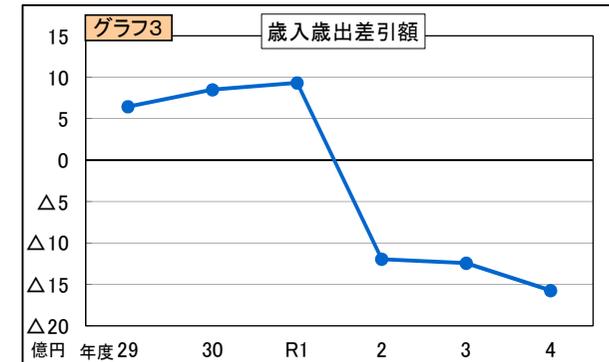
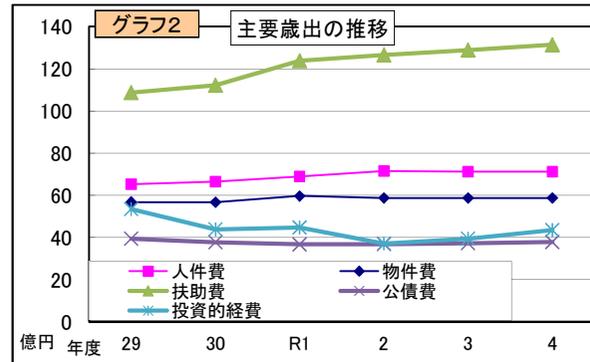
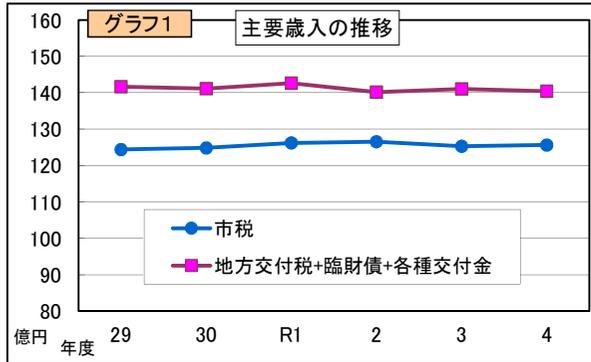
- 歳 入**
- 市税 市税のR1年度予算は、個人市民税や固定資産税の増加等により、H30年度決算と比較して1.1%の増となった。R2年度以降については、法人税率の改正や固定資産税の評価替え等による影響を考慮している。
 - 地方交付税等 基準財政収入額は、市税収入見込みに加えて消費税率の引き上げ影響を考慮のうえ試算した。基準財政需要額は、公債費や事業費補正等を個別に積み上げ、その他は横ばいで推計した。
 - 地方債 投資的経費の推計に基づき各年度の起債額を試算した。なお、臨時財政対策債は横ばいで見込んだ。
 - その他歳入 国庫支出金及び道支出金は、扶助費及び投資的経費に係るものについて個別に推計。繰入金は、基金からの繰入は行わないものとして試算した。なお、繰越金（通常6～8億円程度）は、試算期間においては1億円で見込んだ。
- 歳 出**
- 人件費 R1年度予算数値をベースとし、選挙執行経費や国勢調査経費を加味した。R2年度以降については会計年度任用職員制度導入に伴う影響額を加味して試算した。
 - 物件費 全体の60%を超える大規模物件費については概ね横ばいとし、消費税率の引き上げ影響を加味して試算した。
 - 扶助費 全体の95%を超える大規模扶助費については個別に伸びを推計し、その他は横ばいとした。
 - 公債費 現在計画されている事業の償還額を期間別に推計し、試算期間中の金利を2.0%と仮定して試算した。
 - 投資的経費 市営住宅建設や環境クリーンセンター延命化工事などの大型公共投資について現時点の想定に基づき試算し、その他各種施設等についても一定量の改修や更新を見込んで試算した。
 - その他歳出 積立金は、通常分（運用利息）及び繰越金予算額の1/2分を計上。特別会計繰出金は、国保は横ばい、介護・後期高齢者医療費は1%増で推計。企業会計繰出金は、企業会計の財政計画等を基に試算した。

<歳入・歳出の年度推移等>

○歳入は、市民税では法人税率の改正による減少を、固定資産税では評価替え年度に減少を見込んだ。市税・地方交付税・臨時財政対策債及び各種交付金を合計した一般財源総額は、概ね横ばいで見込んでいる。(グラフ1)

○歳出を個別に見ると、扶助費は増加、人件費及び物件費は概ね横ばいで見込んでいる。(グラフ2)

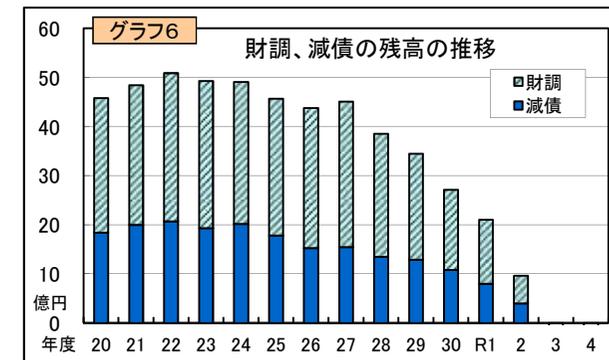
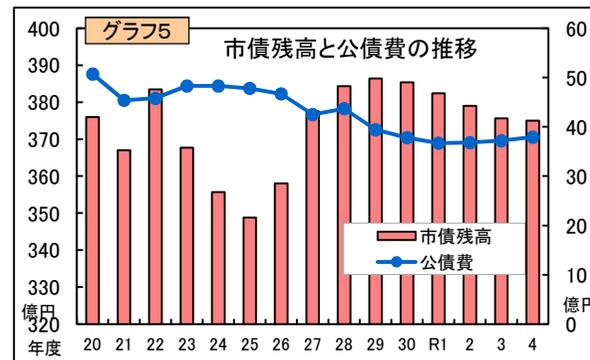
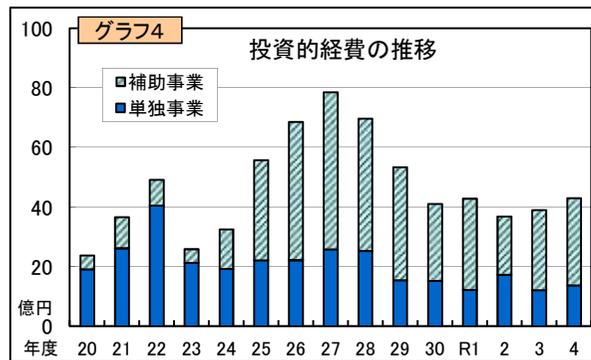
○歳入歳出の試算結果によると、R2年度からR4年度まで約12~16億円程度の収支不足となり、財政調整基金繰入金をはじめとした基金の活用によっても、厳しい財政運営が予想される。(グラフ3)



○投資的経費は、学校改築や顔づくり事業などの計画により、H26~H28年度は大幅に増加したが、今後概ね横ばいで推移すると見込んでいる。(グラフ4)

○市債残高は、学校改築等の事業費増加により、H26年度以降は増加に転じたが今後は減少傾向で推移すると見込んでいる。公債費は、概ね横ばいで推移する。(グラフ5)

○財政調整基金 (H30年度末約16.3億円)、減債基金 (H30年度末約10.8億円) は、収支不足の解消のためにすべて取崩していくとR3年度に残高がなくなる。(グラフ6)



令和2年度 予算編成事務日程

予算編成の事務日程は、次のとおり進めるので、要求に際して遺漏のないよう留意すること。
 なお、日程については、国の動向等により変更する可能性がある。ヒアリング日程は、経常費・臨時費とも各担当から別途通知する。

令和元年10月 7日(月)	拡大庁議 予算編成方針説明会
10月30日(水)	パブリックコメント候補事業の提出
11月 6日(水)	経常費予算要求書提出期限(提出部数1部)
7日(木)	経常費各課ヒアリング開始
14日(木)	パブリックコメント対象事業関係資料提出期限
21日(木)	臨時費予算要求書提出期限(提出部数2部)
22日(金)	臨時費各課ヒアリング開始
12月 2日(月)	パブリックコメント募集開始
6日(金)	重要事業等理事者ヒア調書提出期限【様式1・2】
13日(金)～17日(火)	重要事業等理事者ヒアリング
令和2年 1月 6日(月)	パブリックコメント募集締切
20日(月)～27日(月)	予算理事者査定
30日(木)	予算案内示、パブリックコメント結果作成(各部)
31日(金)	予算案確定
2月 7日(金) 予定	予算記者発表
2月10日(月) 予定	パブリックコメント結果公表

* 定例市議会予定 *

令和2年 4月 1日(水) 予算執行方針指示及び予算配当予定

※提出書類は

・**予算見積調書、事業費見積書、歳出(歳入)予算要求書**とし、経常費については**1部**、臨時費については**2部**提出のこと。(他の提出物はインフォメーション参照)

統一単価

1 旅 費 ～ 道内主要都市等

(単位：円※税込)

都市名	職階 区分	列車等 運賃	緊急料金 急行料金	座席指定	接続料金	日 当			宿 泊		日帰りの 旅費合計	1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計
						日帰分	2日分	3日分	1泊	2泊			
旭川	特別職等	5,550	Sきっぷ 使用			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	8,350	23,650	38,950
	一般職員	5,550				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,950	20,150	32,350
網走 (4～11月)	特別職等	17,500	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		35,600	50,900
	一般職員	17,500					4,800	7,200	9,800	19,600		32,100	44,300
網走 (12～3月)	特別職等	17,940	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		36,040	51,340
	一般職員	17,940					4,800	7,200	9,800	19,600		32,540	44,740
岩見沢	特別職等	1,080									1,080		
	一般職員	1,080									1,080		
小樽	特別職等	2,580				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,980	20,680	35,980
	一般職員	2,580				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,780	17,180	29,380
帯広	特別職等	12,850	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		32,590	47,890
	一般職員	12,850		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		29,090	41,290
北見 (4～11月)	特別職等	15,140	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		33,240	48,540
	一般職員	15,140					4,800	7,200	9,800	19,600		29,740	41,940
北見 (12～3月)	特別職等	16,240	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		34,340	49,640
	一般職員	16,240					4,800	7,200	9,800	19,600		30,840	43,040
釧路	特別職等	16,870	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		36,610	51,910
	一般職員	16,870		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		33,110	45,310
札幌	特別職等	880									880		
	一般職員	880									880		
士別	特別職等	7,870	Sきっぷ 使用	1,060		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	11,730	27,030	42,330
	一般職員	7,870		1,060		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	11,330	23,530	35,730
定山溪 温泉	特別職等	2,460	うちバス 1,580円含				5,600	8,400	12,500	25,000	2,460	20,560	35,860
	一般職員	2,460					4,800	7,200	9,800	19,600	2,460	17,060	29,260
千歳	特別職等	2,260				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,660	20,360	35,660
	一般職員	2,260				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,460	16,860	29,060
新千歳 空港	特別職等	2,620				1,400					4,020		
	一般職員	2,620				1,200					3,820		
苫小牧	特別職等	4,940	乗車券往復 割引きっぷ使用		880	1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	7,220	23,920	39,220
	一般職員	4,940			880	1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	7,020	20,420	32,620
名寄	特別職等	8,800	Sきっぷ 使用	1,060		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,660	27,960	43,260
	一般職員	8,800		1,060		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	12,260	24,460	36,660
根室	特別職等	19,690	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		39,430	54,730
	一般職員	19,690		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		35,930	48,130
函館	特別職等	15,140	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	580		5,600	8,400	12,500	25,000		34,880	50,180
	一般職員	15,140		1,060	580		4,800	7,200	9,800	19,600		31,380	43,580
富良野	特別職等	4,840				2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	7,640	22,940	38,240
	一般職員	4,840				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,240	19,440	31,640
室蘭	特別職等	8,150	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,060	880	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,890	28,190	43,490
	一般職員	8,150		1,060	880	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	12,490	24,690	36,890
留萌	特別職等	5,750	Sきっぷ 使用			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	8,550	23,850	39,150
	一般職員	5,750				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	8,150	20,350	32,550
稚内 (4～11月)	特別職等	13,310	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		31,410	46,710
	一般職員	13,310					4,800	7,200	9,800	19,600		27,910	40,110
稚内 (12～3月)	特別職等	14,410	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		32,510	47,810
	一般職員	14,410					4,800	7,200	9,800	19,600		29,010	41,210
登別 温泉	特別職等	8,150	乗車券往復 割引きっぷ うちバス700円含	1,060	880	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,890	28,190	43,490
	一般職員	8,150		1,060	880	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	12,490	24,690	36,890

※ 特別職等：市長、副市長、水道事業管理者、教育長及び病院長

2 旅 費 ～ 道外主要都市

(単位：円※税込)

都市名	職階 区分	航空 運賃	a 運賃	モノレール	日 当			宿 泊			1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計	3泊4日の 旅費合計
					2日分	3日分	4日分	1泊	2泊	3泊			
東京	特別職等	29,870	2,940	1,000	6,000	9,000	12,000	14,800	29,600	44,400	54,610	72,410	90,210
	一般職員	29,870	2,940	1,000	5,200	7,800	10,400	12,000	24,000	36,000	51,010	65,610	80,210
大阪	特別職等	33,110	4,840		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	57,550	74,150	90,750
	一般職員	33,110	4,840		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	54,050	67,550	81,050
名古屋	特別職等	29,090	4,400		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	53,090	69,690	86,290
	一般職員	29,090	4,400		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	49,590	63,090	76,590
仙台	特別職等	30,870	3,940		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	54,410	71,010	87,610
	一般職員	30,870	3,940		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	50,910	64,410	77,910

※ 空港から主要駅（東京・大阪・名古屋・仙台）までの交通費を含む。

航空運賃は、通常期平日のJAL先得割引タイプA（札幌⇄東京はAIR-D0のスペシャル21）を基準としていますので、この金額で予算要求してください。ただし、6～9月・3月等の割引率の低い時期や週末等に日程が決まっているなど、この金額で購入できないことが明確な場合は、その時期に応じた金額で予算要求してください。

なお、道外旅費の執行に当たっては出張の業務内容やスケジュールを勘案し、可能なものはLCC（格安航空会社）の利用も検討してください。

3 燃料費

品名	単位	価格(円※税込)	備 考
ガソリン	ℓ	132	レギュラー
軽油	ℓ	118	
白灯油	ℓ	85	
A重油	ℓ	79	大口給油76円(4 ^号 以上)
プロパンガス	m	1,900	基本料金(一律)
		60	0.1mを超え10.0mまで0.1m毎の加算額
		54	10.1mを超える分0.1m毎の加算額
		49	15.1mを超える分0.1m毎の加算額
		46	30.1mを超える分0.1m毎の加算額